



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21
登録番号 0001803

KAIHO

美しい水環境の創造へ

かいほう

2026
SPRING

179

春号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会

Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

INDEX



<写真提供:中間市商工観光課世界遺産推進室>



事業報告

法人運営

- 第39回常任理事会、3月定時理事会の開催 1
- 第3回財団法人設立50周年記念式典委員会の開催 1
- 令和8年度事業計画 2

検査事業

- 福岡県職員による法定検査の視察 5
- クロスチェック委員会の報告 6
- 令和7年度久留米市保守点検業者向け連絡会 7
- 令和7年度福岡県浄化槽推進協議会研修会への参加 7

普及啓発

- 第14回浄化槽ポスターコンクールの表彰 8
- 第13回浄化槽ポスターコンクール入選作品展示会の開催 8

試験・講習

- 「令和7年度福岡県浄化槽管理士研修」・
「令和7年度指定採水員指定講習会」(第3期)を開催しました 9
- 令和7年度浄化槽設備士研修会の開催 10

その他

- 水質検査課だより 10
- 浄化槽の水質改善事例の紹介 11
- ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ) 12
- エコアクション21環境経営レポート大賞・
九州「九州地方環境事務所長特別賞」を受賞 12
- 職員永年勤続表彰 13
- 人事異動のお知らせ(令和8年4月1日付) 13
- 令和8年度浄化槽関係試験・講習日程表 14
- 編集後記 14

表紙の写真について

表紙は、中間市にある垣生公園の「さくら」です。

園内に架かる赤橋を渡ると垣生神社の境内に通じていて、自然が多く、四季折々の植物が生い茂っています。とくに桜の名所としても有名で、春には池に映る赤橋と桜の調和がとても美しいです。

なお、桜の見頃は、3月下旬から4月上旬です。

第39回常任理事会、3月定時理事会の開催

3月13日(金)に当協会筑後検査センターにおいて第39回常任理事会並びに3月定時理事会を開催しました。

常任理事会では、理事会の提出議題等の審議、決定を行いました。

理事会では、令和8年度事業計画(案)及び令和8年度予算書(案)を審議し、満場一致で承認され、決議されました。

【常任理事会議題】

第1号議案 3月定時理事会(第55回理事会)の提出議案の件

その他 令和8年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰の候補者選考について

【理事会議題】

第1号議案 令和8年度事業計画(案)の件

第2号議案 令和8年度予算書(案)の件

報告事項(1)理事長(代表理事)及び業務執行理事(専務理事)の職務執行状況報告

(2)財団法人設立50周年記念式典委員会協議結果報告

(3)今後の会議等の日程について



常任理事会のようす



理事会のようす

第3回財団法人設立50周年記念式典委員会の開催

2月17日(火)に第3回委員会を開催し、記念式典の開催スケジュール、アトラクション、記念事業に係る経費などについて協議しました。

当協会は、令和8年度に財団法人設立50周年を迎えることから、記念式典等の開催に向けて円滑な実施を図るため、副理事長と専務理事で構成する標記委員会を設置し、開催内容等を協議しております。

記念式典は、令和8年11月20日(金)にホテルニューオータニ博多で開催いたします。



委員会のようす

I 法人運営

<運営方針>

経営ビジョンを通じて基本理念を実現するために、組織体制の整備を図るとともに、安定したサービスを提供するための経営基盤の充実に努める。また、経営環境の変化を見すえた今後の経営戦略を踏まえ、効果的・効率的な経営を行うとともに、人事評価制度の公正かつ適正な運用による人材育成を図る。

- 【基本理念】 美しい水環境の創造へ
- 【経営ビジョン】 水環境の保全を通じて持続可能な社会づくりに貢献する
- 【経営方針】
 - ①行政・業界との連携を推進する
 - ②浄化槽の普及啓発を推進する
 - ③浄化槽の適正な維持管理を促進する
 - ④浄化槽に関する最新の知見・情報を提供する
 - ⑤社会に必要な人材を育成する
 - ⑥安定した経営を図る
 - ⑦企業として社会的責任を果たす

<重点事業>

指定検査機関として法定検査の適正な実施はもとより浄化槽適正管理の推進を図るほか、効果的、効率的な事業運営を確保するため、次のことに重点的に取り組む。

なお、令和8年度は財団法人設立50周年という節目を迎えることから、記念式典を開催し組織の歩みを再確認するとともに、持続可能な組織の構築を図る。

(8つの重点事業)

- ①法定検査業務の推進
- ②より効率的な検査事業の推進
- ③浄化槽適正管理の推進
- ④経営基盤の充実
- ⑤労働力確保に向けた取り組み
- ⑥デジタル化の推進
- ⑦人材育成の推進
- ⑧50周年記念式典の開催

II 具体的事業

「総務部関連」

1 組織体制の充実

理事会及び評議員会並びに専門部会等の適正な運営を図ることはもとより、重点事業等を的確かつ円滑に実施するために組織体制の充実及び人材の適正な配置を行う。

2 経営基盤の充実【重点事業】

協会の収入の軸である、11条検査の受検率については、業界の協力並びに福岡県の受検促進事業により、75.8%（令和5年度末）で80%台も現実化してきているが、今後右肩上がりの成長は期待できないことから、現状を維持する「成熟期」に適した経営を行う。

検査事業の「成熟期」に対応した具体的な経営戦略として、「適正な職員数の配置」、「アウトソーシング活用の検討」、「法定検査業務の効率化」、「直行勤務等の導入」、「時差出勤・退勤の導入」に組み、引き続き業務の効果的・効率的な運営と経費削減による生産性の向上を図る。

また、関係事業者等の協力をいただきながら、浄化槽の適正管理を推進し法定検査受検率の維持・向上による収益の確保を図るとともに、デジタル化を推進し、業務の効率化と経費削減に取り組む。

3 労働力確保に向けた取組【重点事業】

高齢化や生産年齢人口（15～64歳）の減少により、多くの企業が人材不足に陥るほか、人材獲得競争の激化や人件費の高騰など、さまざまな課題に直面すると予想されている。

労働力確保に向けた取組として、職員の年齢構成是正に留意した「新たな労働力の確保」、「業務の効率化」及び「職員労働力の活性化」の3つの柱を引き続き推進する。

3つの柱	取組内容
「新たな労働力確保」	新規職員採用とシニア人材活用
「業務の効率化」	効率化・生産性意識の浸透、業務のデジタル化の推進、自動化・省人化の推進
「職員労働力の活性化」	職員エンゲージメント醸成、働きやすい職場作り、処遇の公平性・納得性の確保、心身の健康維持

4 人材育成の推進【重点事業】

人事評価制度の公正かつ適正な運用を通じて、職員階層に応じた職務遂行基準の遵守や業務課題への積極的な取り組みを促すことにより、必要な人材の育成を図る。

その他、職員階層に応じた研修プログラムを活用した研修を推進する。

5 関係機関との連携、協力

行政、業界団体との緊密な連携を図り、浄化槽行政の円滑な推進並びに業界に対する技術的支援を行う。

なお、浄化槽法に基づく福岡県の「福岡県浄化槽協議会」の一員として、浄化槽による汚水の適正な処理の促進に協力する。

6 浄化槽普及啓発事業

(1) 出前講座・環境フェア

次世代を担う小学生や浄化槽整備区域に居住する住民を主な対象として、浄化槽や水環境保全等に対する関心や理解を深めてもらうため、学校教育の現場や地域コミュニティで開催される生涯学習等において、浄化槽の有用性を含めた水環境保全に関する出前講座を実施する。

また、市町村等が開催する環境フェアにおいて、浄化槽の有用性を広く県民に周知し、かつ浄化槽を身近なものとして関心を高めてもらう。

(2) 浄化槽ポスターコンクール

福岡県、福岡県浄化槽推進協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援のもと、県内の小学生を対象とした浄化槽のポスターコンクールを開催することにより、次世代を担う子どもたちが浄化槽の有効性について考える機会を設ける。

また、入選作品ポスターの展示会(県庁ロビーほか)や、入選作品を掲載したポスターを作成のうえ、行政をはじめとする関係事業所等に配付することにより、浄化槽の普及啓発を推進する。

(3) 広告事業

生活排水処理施設未普及解消に向けて、汲み取り便槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換をはじめとする浄化槽設置整備を推進するとともに、既に浄化槽を使用している世帯については、保守点検・清掃・法定検査の確実な実施による適正な維持管理を推進するため、啓発チラシの配布や公共交通機関の車両ラッピングによる広告掲載、JR駅ホーム等への広告掲載、地域限定のデジタル広告などを活用し、県民に対する浄化槽の普及啓発を展開する。

7 浄化槽適正管理の推進【重点事業】

(1) 浄化槽適正管理推進会議

浄化槽の適正管理を推進することを目的に、福岡県、久留米市及び当協会による標記会議を設置し、各種事業に係る必要な施策について、情報共有や協議等を行う。

(2) 浄化槽適正管理推進キャンペーン

福岡県及び市町村と連携し、福岡県内の商業施設において、浄化槽の保守点検及び清掃並びに法定検査の必要性を啓発するキャンペーンを実施する。

8 浄化槽関係資格試験・講習会・研修会事業

(1) 浄化槽関係資格試験・講習

(公財)日本環境整備教育センターが実施する浄化槽関係資格取得のための国家試験及び講習について、その開催情報等を周知するとともに、福岡会場における事務代行機関として会場運営等を円滑に行う。

(2) 指定採水員指定講習会

「福岡方式」による11条検査の適正な実施を推進するため、指定採水員指定要綱に定める指定講習会を毎年開催し、法定検査の推進に必要な指定採水員を確保するとともに、法定検査の信頼性を確保する。

また、講習内容の充実を図るため、令和8年度から、新規受講者と更新受講者のカリキュラムを一部分離して開催する方式に変更する。

(3) 福岡県浄化槽管理士研修

浄化槽保守点検業の登録・更新等に必要福岡県浄化槽管理士研修について、福岡県及び各政令市から当協会が研修実施者に選定(令和6年度から令和8年度までの期間)されていることから、県内4地区(北九州、福岡、筑後、筑豊)で開催する。

9 50周年記念式典の開催【重点事業】

令和8年度に開催する財団設立50周年記念式典について、「一般財団法人福岡県浄化槽協会設立50周年記念式典委員会」において企画・検討を行い、式典を開催する。

《開催概要》

日時:令和8年11月20日(金)午後 会場:ホテルニューオータニ博多

10 社会貢献活動(CSR)

(1) SDGsを踏まえた事業活動の推進

企業としての社会的な役割や価値をより明確に意識しながら、行政・関係企業・地域との連携を深め、持続可能な社会づくりに貢献する企業として、環境経営を基軸とした二酸化炭素排出抑制等の活動の定着、SDGsを踏まえた事業活動の推進を図る。

(2) エコアクション21の推進

エコアクション21ガイドラインに基づき、経営と環境への取り組みの方向性を一致させ、二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減などのほか、浄化槽の法定検査や適正管理の推進など、協会の重要な事業を環境経営方針に取り入れて、環境経営を推進する。

(3) インターンシップの受け入れ

大学・高校からの依頼に基づき、企業就業体験のインターンシップを受け入れる。

「情報管理部関連」

1 デジタル化の推進【重点事業】

本格的な労働人口減少時代に対応するために、デジタルテクノロジーを活用した「デジタル化」をすすめ、業務の効率化・生産性を向上すると共に、経費削減を図る。

2 浄化槽新規設置予定者啓発(使用開始日確認)

浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の受検義務等を記載した啓発資料を送付し、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、7条検査を適期に実施するための、使用開始日を確認する。

3 浄化槽台帳システムの運用(福岡県の委託事業)

福岡県の浄化槽台帳システムについて、当協会が福岡県の委託を受け、浄化槽台帳情報の入力及びシステムの運用を実施する。

「検査部関連」

1 より効率的な検査事業の推進【重点事業】

人口減少やITの進展などの社会情勢が変化しているなか、信頼性の高い法定検査サービスを持続的に提供していくために、指定検査機関に期待されている役割を踏まえ、より効果的で効率的な法定検査の推進と、検査で得られた情報の分かりやすい発信に努める。

2 法定検査業務の推進【重点事業】

浄化槽法第7条及び第11条に定める検査は、浄化槽が所期の処理機能を発揮していることを判定する重要な業務である。この事業を積極的に推進することにより、健全な水環境の保全に努める。

(1) 7条検査

行政の指導及び業界の協力により、100%の受検率を維持しており、引き続き7条検査の適正な実施を推進する。

(2) 11条検査

平成10年度に導入した効率化11条検査「福岡方式」は、法定検査の受検率向上や浄化槽の信頼性確保に大きく貢献している。

全国平均の受検率は49.8%(令和5年度末)と依然として低率であるが、本県においては75.8%(令和5年度末)と、「福岡方式」の導入により全国平均を大きく上回る成果を得ている。引き続き受検率の維持向上を図る。

表1 令和8年度の目標件数 (件/年)

区 分	目 標 件 数
7 条 検 査	3,100
1 1 条 検 査	131,100
合 計	134,200

(3) 定期検査クロスチェック委員会

本委員会は、「福岡方式」の根幹に係わる制度として外部の審査を受ける重要な役割を担っている。今後も「福岡方式」の適正な運用を図るため、採水適正点検調査等を適切に実施し、その内容を委員会で説明し、審査を通じて法定検査の信頼性を確保する。

3 県細則検査

計量法に基づく計量証明事業所としてBODや窒素・リン等の検査を通じて、公共用水域の水質保全に寄与する。

なお、令和8年度の目標件数は、15,500件とする。

また、一般社団法人日本環境測定分析協会等が実施する外部精度管理に参加し、計量の信頼性と精度の維持・向上を図る。

4 調査研究

(1) BOD超過原因調査

恒常的に水質が悪化している浄化槽を対象にBODが高い原因を調査し、保守点検事業者や浄化槽管理者に、水質改善に役立つ情報提供を積極的に行うことにより、水質が悪化している浄化槽の改善に努める。

(2) 調査研究成果の発信

法定検査や調査等で得られた浄化槽に関する知見等について、全国浄化槽技術研究集会や九州地区浄化槽検査員研修会等において積極的に情報発信する。

5 浄化槽システムの脱炭素化推進事業

環境省では、浄化槽分野の脱炭素化を推進するため、令和4年度から令和8年度までを事業期間として、エネルギー効率の低い既設の中・大型合併処理浄化槽を対象に、最新型の高効率機器(高効率ブロワ等)への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備(太陽光発電、蓄電設備等)の導入に要する経費の一部を補助する事業を実施している。

本事業は、地球温暖化対策の一環として取り組まれる事業であり、これまで同様、申請受付機関として、本事業が積極的に活用されるよう会員等に働きかける。

事業報告/検査事業

福岡県職員による法定検査の視察

福岡県保健福祉環境事務所の浄化槽担当職員の方々が、浄化槽の法定検査を視察されました。

当日は、当協会職員が、法定検査を実施しながら、浄化槽のしくみや法定検査の方法などについて説明しました。

法定検査について、さらにご理解いただくとともに、福岡県職員の方々との良い情報交換の機会となりました。



視察のようす

クロスチェック委員会の報告

令和7年度第3回クロスチェック委員会を、令和8年3月16日(月)に事務局会議室で開催しました。

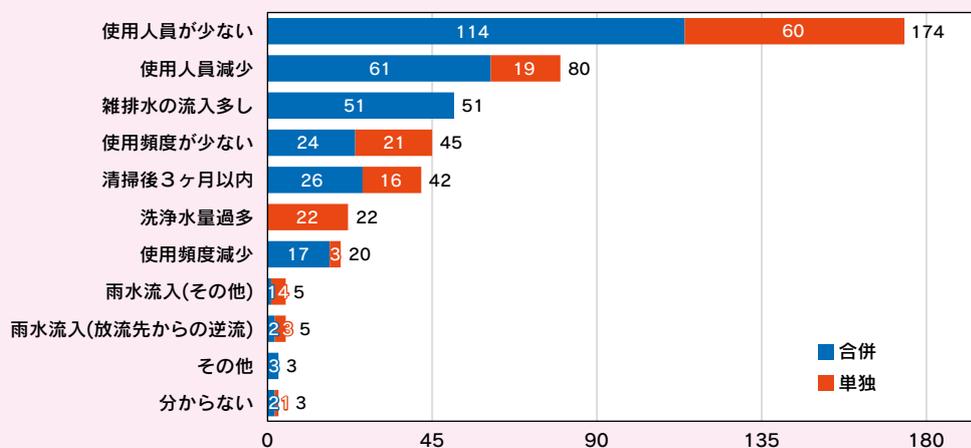
令和7年8月から令和7年11月までに実施した11条検査の実施状況について報告するとともに、「指定採水員の適正な指定に関すること」、「水質検査試料の適正な採水に関すること」、「スクリーニング検査の適正な点検に関すること」について審査が行われました。

報告内容の概要は、以下のとおりです。

水質検査等及び現地調査実施基数 (令和7年8月から令和7年11月分)

項目	8月	9月	10月	11月	合計
水質検査基数	7,588	8,492	8,030	8,332	32,442
スクリーニング検査基数 ^{※1}	208	152	136	199	695
フォロー検査基数 ^{※2}	54	74	69	64	261
聞き取り調査実施数 ^{※3}	114	115	133	88	450
現地調査基数 ^{※4}	0	1	1	1	3

- ※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。
- ※2 フォロー検査とは、前回外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。
- ※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度低下の原因について聞き取り調査を実施します。
- ※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因が分からない場合に行う調査です。



聞き取り調査の結果 (令和7年8月～令和7年11月)



クロスチェック委員会のようす

令和7年度久留米市浄化槽保守点検業者向け連絡会

1月16日(金)、宮の陣クリーンセンター環境交流プラザ(久留米市)において、「令和7年度久留米市浄化槽保守点検業者向け連絡会」(久留米市主催)が開催されました。

この連絡会は、久留米市における法定検査の実施状況や検査結果の傾向、久留米市の浄化槽行政の動向などの情報を提供し、浄化槽の維持管理や水質改善の取組みに活用していただくことを目的として、同市に登録している浄化槽保守点検業者を対象に久留米市が実施しているものです。

当日は、18事業所26名の方が参加され、行政の報告などに熱心に耳を傾けられていました。

当協会も久留米市からの要請を受け、2名の職員が以下の内容について情報提供を行いました。

1. 久留米市の法定検査結果の状況について
2. 浄化槽システムの脱炭素化推進事業について



連絡会の様子

令和7年度福岡県浄化槽推進協議会研修会への参加

1月14日(水)、田川市民会館において、福岡県内の市町村で構成される福岡県浄化槽推進協議会主催の担当者研修会が開催されました。

この研修会は、浄化槽整備事業及び浄化槽行政の円滑な推進を図ることを目的として開催されています。

当日は、18市町村32名の行政担当者の方々が参加されました。

当協会からは、同協議会からの要請を受け、3名の職員が以下の内容について情報提供を行いました。

1. 汚水処理原理及び浄化槽の一般的な構造・機能について
2. 効率化した11条検査「福岡方式」の歩み
3. 浄化槽法定検査について



研修会の様子

事業報告/普及啓発

【第14回浄化槽ポスターコンクール】の表彰

今年度実施しました「第14回浄化槽ポスターコンクール」において、福岡県知事賞の他、各賞に輝いた児童の皆さんに表彰状が授与されました。
受賞おめでとうございます。

福岡県知事賞	みやま市立高田小学校 4年 山中 颯真 さん
福岡県浄化槽推進協議会会長賞	飯塚市立上穂波小学校 4年 江藤 旦樹 さん
福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞	築上町立椎田小学校 4年 江本 琥 さん
一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長賞	築上町立築城小学校 4年 中上 佑真 さん

福岡県知事賞



山中 颯真さんと
福岡県南筑後保健福祉環境事務所 環境長

福岡県浄化槽推進協議会会長賞



江藤 旦樹さんと
校長先生

福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞



江本 琥さん

一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長賞



中上 佑真さん

事業報告/普及啓発

【第14回浄化槽ポスターコンクール】入選作品展示会の開催

本ポスターコンクールの入選作品展示会を以下のとおり開催しました。

また、今年度の入選作品を集めた啓発ポスターを作成し、関係機関等に配付しています。

【展示会】

会場 コスメイト行橋 1階ロビー(行橋市中央1-9-3)

期間 令和8年1月15日(木)~1月22日(木)



「令和7年度福岡県浄化槽管理士研修」を県内4会場で計6日間開催しました。

開催日	会場名	受講人数(名)	
		管理士研修	採水員講習会
令和7年 7月31日	行橋商工会議所(行橋市)	49	55
令和7年 8月 1日	福岡県立飯塚研究開発センター(飯塚市)	44	38
令和7年11月20日	久留米地域職業訓練センター(久留米市)	79	57
令和7年11月21日	福岡県立飯塚研究開発センター(飯塚市)	70	40
令和8年 2月12日	福岡生活衛生食品会館(福岡市)	54	62
令和8年 2月13日	久留米地域職業訓練センター(久留米市)	42	18
合計		338	270

講師の方々



福岡県環境部
廃棄物対策課
執行 薫 係長



福岡県環境部
廃棄物対策課
安永 剛亮 主任技師



福岡県環境部
廃棄物対策課
高倉 新平 主任技師



公益財団法人
日本環境整備教育センター
古市 昌浩 講師



公益財団法人
日本環境整備教育センター
櫛田 陽明 講師

会場のようす



福岡県立飯塚研究開発センター



行橋商工会議所



久留米地域職業訓練センター



福岡生活衛生食品会館

令和7年度浄化槽設備士研修会の開催

令和7年度浄化槽設備士研修会が以下のとおり開催されました。

この研修は、浄化槽の適正な施工による信頼性向上を目指して、全国管工事業協同組合連合会、一般社団法人全国浄化槽団体連合会、公益財団法人日本環境整備教育センターの共催により全国5会場で開催され、福岡会場は3月16日(月)に九州ビル(福岡市)で開催されました。

研修では、浄化槽工事の基本を再確認するとともに、近年の浄化槽工事における事故事例や事故防止のための対策事例の紹介等が行われ、受講者にとって大変有意義な研修会となりました。

【プログラム】

項目	担当
開会あいさつ	一般社団法人全国浄化槽団体連合会
浄化槽設計施工	公益財団法人日本環境整備教育センター
浄化槽工事の安全対策	

【会場のようす】



九州ビル

その他

水質検査課だより

水質汚濁防止法における浄化槽放流水の水質検査について

水質汚濁防止法に規定される「特定施設」に該当する浄化槽については、同法第14条により排出水の汚染状態の測定等が規定されています(概要は下表のとおりです)。詳しくは特定事業場を管轄する各行政機関にお尋ねください。なお、検査のご依頼につきましては、当協会事務局または最寄りの検査センターまでお気軽にお問い合わせください。

対象浄化槽	501人槽以上の浄化槽
測定回数	年1回以上
測定項目*1	pH、BOD又はCOD、SS、大腸菌数、(T-N)、(T-P)
採水対象	事業場からの排水

*1 T-N及びT-Pは瀬戸内海、博多湾、有明海、唐津湾およびこれに流入する河川水に排水を排出する事業場のみ対象となります。



その他

浄化槽水質改善事例の紹介

当協会では、浄化槽の水質改善に関する調査を行っています。
今回は、これまでの調査の中から、放流水質が改善した事例についてご紹介します。

好気性処理不足により処理水質が低下した浄化槽の改善事例

調査の概要

水質悪化の主な要因は、好気性処理が十分に行われていなかったためと考えられます(調査時の槽内の状況:①担体流動槽の生物膜が肥厚、②沈殿槽の底部に汚泥が堆積しスカムが全面に生成、③亜硝酸・硝酸性窒素が未検出)。

好気性処理を向上させるため、維持管理要領書に基づき以下の対策を実施しました。

①担体流動槽においてエアブローを実施し生物膜を剥離させ、剥離汚泥を汚泥貯留槽に移送(生物膜の適正化)、②沈殿槽においてエアブローを実施し底部汚泥を移送、③送風機からの空気を担体流動槽に集中させるため、循環水移送装置のバルブを全閉にし、間欠定量移送装置の移送量を調整。

これらの対策により、処理目標水質を達成することができました。

浄化槽情報

メーカー	型式	人槽	処理方式	使用人員	特記事項
(株)ダイキアックス	XE	5人	固液分離型流量調整付担体流動循環方式	5人	—

調査時の水質検査結果

水質検査項目		調査開始時 9月19日	調査終了時 12月10日
二次 処理 装置	DO(mg/L)	4.8 ~ 4.9	3.8 ~ 3.9
	透視度(度)	10	13
	SS(mg/L)	41	550
放 流 水	pH	7.2	7.3
	C-BOD(mg/L)	35	13
	D-BOD	25	7.4
	SS性BOD	10	5.6
	透視度(度)	15	30
	SS(mg/L)	10	7
	全窒素(mg/L)	40	17
	アンモニア性窒素(mg/L)	33	12
	亜硝酸性窒素(定性)	-	++
	硝酸性窒素(定性)	-	-
	塩化物イオン濃度(mg/L)	43	28
色相	黄白濁	無色	

※ C-BOD:硝化反応を抑えたBOD、D-BOD:溶解性のBOD

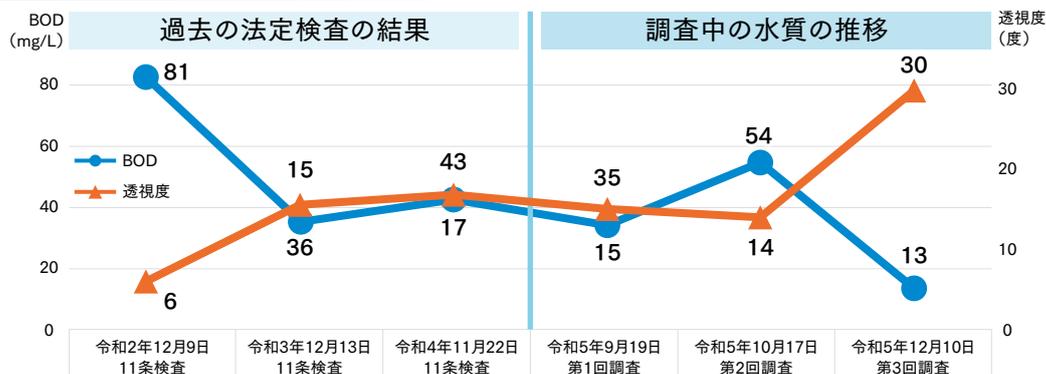
処理水の様子

調査開始時		調査終了時	
	測定値 BOD 35 透視度 15		測定値 BOD 13 透視度 30

調査のようす



BODと透視度の推移



- この記事についての詳しい内容は、当協会HPに掲載しておりますのでご覧ください。
- これまでに水質改善事例集として出版した情報を当協会HPでご覧いただけますので、ご活用下さい。



事業報告

法人運営

検査事業

普及啓発

試験・講習

その他

その他 **ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ)**

ゴールデンウィーク期間中の検体受付につきまして、以下のとおりとさせていただきます。

なお、福岡検査センターへの持ち込みにつきましては、受付可能日が他の検査センターと異なりますので、ご注意ください。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

日付	筑後検査センター / 筑豊検査センター		福岡検査センター	
	大腸菌群数	左記以外の水質検査	大腸菌群数	左記以外の水質検査
4月27日(月)	○	○	×	○
4月28日(火)	×	○	×	×
29日(水)	昭和の日			
30日(木)	○	○	×	○
5月1日(金)	×	○	×	×
2日(土)	休日			
3日(日)	憲法記念日			
4日(月)	みどりの日			
5日(火)	こどもの日			
6日(水)	振替休日			
7日(木)	○	○	×	○
8日(金)	×	○	×	×
9日(土)	休日			

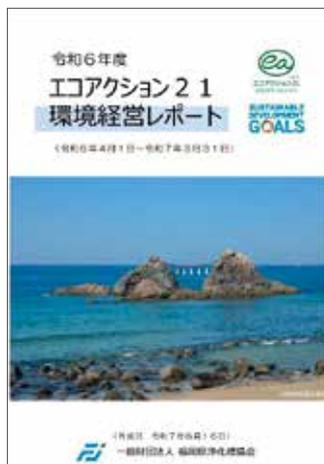
○:受付できます。 ×:受付できません。

その他 **エコアクション21環境経営レポート大賞・九州「九州地方環境事務所長特別賞」を受賞**

当協会は、令和7年度(2025年度)「第18回エコアクション21環境経営レポート大賞・九州」において、「九州地方環境事務所長特別賞」を受賞いたしました。

今回の受賞は「令和6年度 環境経営レポート」が対象であり、水環境保全を中心に据えた明確な基本理念や、持続可能な社会づくりに取り組んでいる点、独自の原単位指標を設定し客観性の高い環境経営評価を行っている点などが、高く評価されました。

このような栄誉ある賞をいただけたことは、日頃よりご支援いただいている皆様方のおかげです。本賞の受賞を一つの節目とし、これからも継続的な改善と挑戦を重ね、より質の高い環境経営を実践してまいります。



令和6年度
環境経営レポート
二次元コード



その他

職員永年勤続表彰

永年勤続表彰として、次の職員が協会設立日である2月4日に表彰されました。

30年表彰者



事務局
情報管理部長
櫻木 厳行



事務局 総務部
総務課長
井上 亘



事務局 総務部
企画課長
島田 賢治



事務局 総務部
総務課副課長
牛嶋 真一



筑豊検査センター
法定検査課副課長
諏訪 省三



筑後検査センター
法定検査課主幹
古賀 和英



筑後検査センター
水質検査課主幹
今田 善也

20年表彰者



筑後検査センター
法定検査課主幹
古賀 大智

10年表彰者



事務局 総務部
総務課主任
松原 志保美

その他

人事異動のお知らせ

人事異動を行いました。

【令和8年4月1日付】

事務局

- 事務局長心得 平本 博樹
- 情報管理部長 兼 筑豊検査センター所長 島田 賢治
- 総務部総務課長 牛嶋 真一
- 情報管理部情報管理課副課長 瀬良垣 樹
- 総務部総務課総務係長 萩原 広大
- 総務部総務課総務係主任 松原 志保美
- 検査部検査課主任 今坂 太志
- 事務局次長 櫻木 秀憲
- 検査部長兼 福岡検査センター所長 井上 亘
- 検査部検査課長 杉本 崇
- 検査部検査課副課長 平田 彰宏
- 総務部総務課企画係長 古賀 大智
- 総務部総務課企画係主任 世良 周子
- 情報管理部情報管理課長(再雇用) 大久保 早紀
- 桜木 厳行

福岡検査センター

- 法定検査課長 濱崎 博美
- 法定検査課主幹 下川 竜毅

筑後検査センター

- 法定検査課長 栲嶋 和寿
- 水質検査課主幹 江藤 真紀子
- 法定検査課主幹 河野 宏和

筑豊検査センター

- 法定検査課主幹 奥村 陸矢
- 法定検査課主幹 宮本 秀文

新規採用

- 筑後検査センター 法定検査課 瀨田 祥太
- 筑後検査センター 水質検査課 大野 くるみ
- 筑後検査センター 法定検査課 早川 誠一

事業報告

法人運営

検査事業

普及啓発

試験・講習

その他

その他

令和8年度浄化槽関係試験・講習会日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。
 なお、浄化槽技術管理者講習会以外の申請は、オンラインでの実施となっております。
 詳しくは、公益財団法人日本環境整備教育センターのホームページをご覧ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会場・審査日	申込みについて
浄化槽設備士 国家試験	31,700円	令和8年7月12日(日) 受付期間:未定	九州ビル 福岡市博多区博多駅南1-8-31	※オンライン申請 公益財団法人 日本環境整備教育センターの ホームページをご覧ください。
浄化槽管理士 国家試験	23,600円	未 定		
浄化槽設備士 講習	133,100円 ※1	令和8年 10月8日(木)~11月25日(水) 受付期間:9月10日(木)~23日(水)	オンデマンド講習 効果評定:12月2日(水) 会場:福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4	
浄化槽管理士 講習	153,400円 ※2	(中期)令和8年5月6日(水)~6月23日(火) (短期)令和8年6月10日(水)~6月23日(火) 受付期間:(中期)4月15日(水)~21日(火) (短期)5月20日(水)~26日(火)	オンデマンド講習 考查:6月30日(火) 会場:九州ビル 福岡市博多区博多駅南1-8-31	
		(長期)令和8年6月24日(水)~9月8日(火) (中期)令和8年7月22日(水)~9月8日(火) (短期)令和8年8月26日(水)~9月8日(火) 受付期間:(長期)6月3日(水)~9日(火) (中期)7月1日(水)~7日(火) (短期)8月4日(火)~10日(月)	オンデマンド講習 考查:9月15日(火) 会場:九州ビル 福岡市博多区博多駅南1-8-31	
		(長期)令和8年12月8日(火)~令和9年2月22日(月) (短期)令和9年2月9日(火)~2月22日(月) 受付期間:(長期)11月17日(火)~23日(月) (短期)令和9年1月19日(火)~25日(月)	オンデマンド講習 考查:令和9年3月2日(火) 会場:九州ビル 福岡市博多区博多駅南1-8-31	
浄化槽技術管理者 講習会	56,400円	令和9年 1月20日(水)~22日(金) 受付期間:12月7日(月)~18日(金)	対面式講習 会場:福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい【送料】 1部: 140円 2部: 250円 3~5部: 390円

※1 浄化槽管理士資格をお持ちの方で、受講一部免除を選択する方は、125,400円
 ※2 浄化槽設備士資格をお持ちの方で、受講一部免除を選択する方は、142,100円

■ 免状の申請および再交付先

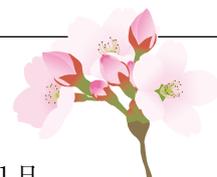
浄化槽設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
浄化槽管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

編集後記

令和8年度が始まりました。
 当協会では、新たな浄化槽の普及啓発として、JR駅ホーム等への広告掲載や地域限定のデジタル広告を実施します。
 また、当協会は今年度設立50周年を迎えることとなりました。これもひとえに皆様方のご支援の賜と心より感謝申し上げます。つきましては、「財団設立50周年記念式典」を開催いたします。詳細は、後日改めてご案内いたします。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。(M)

2026
春号
No.179

かいほう



発行年月日：令和8年4月1日
 発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会
 〒811-2412
 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7
 TEL.(092)947-1800
 FAX.(092)947-3636
 発行人：安徳 博
 ホームページ：https://www.fjkyo.or.jp

